

第1回分科会での意見について

資料1

委員名	意見要旨	事務局の見解
小寺委員	次期計画の計画骨子について、現行計画から大きく変更する予定か。	次期計画は、現行計画である「子ども・子育て支援事業計画」を内包する計画であることから、次期計画の策定にあたりましては、現行計画をベースとし、次期計画より新たに包含することとなる、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」等の観点を上乗せしていく形となると考えております。
	こども等への意見聴取について、どのような内容の意見聴取を行うのか。	令和6年6月10日付けで依頼させていただきましたが、小学生～若者を対象としまして、「こどもの居場所」や「意見聴取の手法」、「(就労等の観点で)将来について不安に思うこと」等をテーマとして意見を聴取する予定です。
	10月頃に改めて市民から意見を聴取する機会(公聴会等)はあるか。	11月に開催予定の第5回分科会の後、川越市子ども計画(原案)についてパブリック・コメントを実施する予定としております。そこで、広く市民の方から御意見を頂くこととなりますため、公聴会等の形で意見を聴取する予定は特にございません。
	次期計画について、他の計画やプランとどのように整合性を図るのか。	次期計画の策定にあたりましては、関連する他計画等を所管する関係課と連携を取りつつ、進めていくこととなります。その中で、他計画の整合性についても所管課に確認いただくこととなりますので、そこで整合性が図れるものと考えております。
	こどもの居場所について、こども本人や保護者がどのような居場所に魅力を感じるのか聞いてみたい。	こどもの居場所につきまして、こども本人には意見聴取の際に質問したいと考えており、また就学前児童の保護者に対しましては、オンラインアンケートを実施したいと考えているところです。
	不登校について、次期計画にどの程度盛り込むか。	不登校につきましては、関連計画である「教育振興基本計画」において明記されておりますところ、同計画との整合性を図りながら、委員の皆様の意見を踏まえ、記載内容について検討して参りたいと考えております。
山本委員	親のそばにいたことが必ずしも子どもにとっての幸せや安全とは限らない。この点について、子どもや子育て当事者の支援者である「保健師」、「保育士」、「学校の先生」や「その他の地域での支援者」等が、家庭等で問題があると判明したときに速やかに相談・連携ができる体制が整っていることが重要で、且つ、子どもを受け入れる各施設等が当該体制を把握しており、すぐに利用できる環境(誰もが認知している体制であること)が必要と考える。	御意見のとおりと考えております。子どもや子育て当事者への支援が必要となった場合に迅速に対応するためには、子ども等を支援する人材の育成、相談窓口・支援制度の整備、支援者間のネットワークの確立等が必要と考えております。これらに対応するため、引き続き、関係機関と連携し、体制・環境づくりに努めて参りたいと考えております。